



# 旧相模川橋脚

## 国指定史跡

解説シート1 概要編

旧相模川橋脚は、大正12(1923)年9月1日の関東大震災と翌年1月の余震によって、水田に橋杭が出現した全国的にも珍しい遺跡です。当時の歴史学者沼田頼輔博士によって、建久9(1198)年(今から約800年前の鎌倉時代)に源頼朝の重臣稲毛重成が亡き妻の供養のために架けた橋と考証されました。

大正15(1926)年10月20日に国の史跡に指定され保存されてきましたが、一部に腐朽が進んできたため、平成13(2001)年から保存整備事業を実施しました。

整備に伴う調査で、橋脚の様子が確認されたほか、新たに中世土留め遺構も発見され平成19年2月6日に追加指定を受けています。また、地震の痕跡やこれまでの保存の歩みを残す史跡としても注目されます。

神奈川県茅ヶ崎市